

広報紙 VOL.40

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
平成30年10月



深層地下水 100%のおいしい水道水 安全でおいしい水道水をお届けするために

水源（井戸）の適正管理 ～持続可能な水道を目指して～

水道部では、深層地下水 100%のおいしい水道水を市民の皆様
にいつまでもお届けできるよう定期的に井戸の状態を調査し、必要
に応じて井戸のしゅんせつ・改修を行うほか、取水量が低下した井
戸は更新（掘り替え）を行っています。

今年度は、西部配水場内にある古い井戸1箇所の更新と東部系の
井戸2箇所のしゅんせつ・改修を行います。

数年後には、深層地下水の流動調査を予定しており、深層地下
水の状況を詳細に把握したうえで、適切な深層地下水監視手法を検
討していきます。



残留塩素低減化の取組み ～おいしい水道水を目指して～

蛇口から出る水は、法令で定められた衛生上の必要な措置として、0.1 mg /ℓ以上の残留塩素が保持されていなければなりません。残留塩素は、水道水を安全に保つために必要不可欠なものですが、残留塩素が高いと臭いでおしさを損なうこともあります。

昭島市では、安全性を確保しつつ、よりおいしい水道水を皆様にお届けできるよう残留塩素低減化の取組みを進めていきます。（現在の残留塩素は 0.24 mg /ℓ程度）

なお、残留塩素は、時間の経過、空気に触れる、水温が上がるなどの要因で少なくなる性質があります。高層集合住宅等で受水槽を使用している場合は、その受水槽の中の水道水の衛生管理を適正をお願いします。

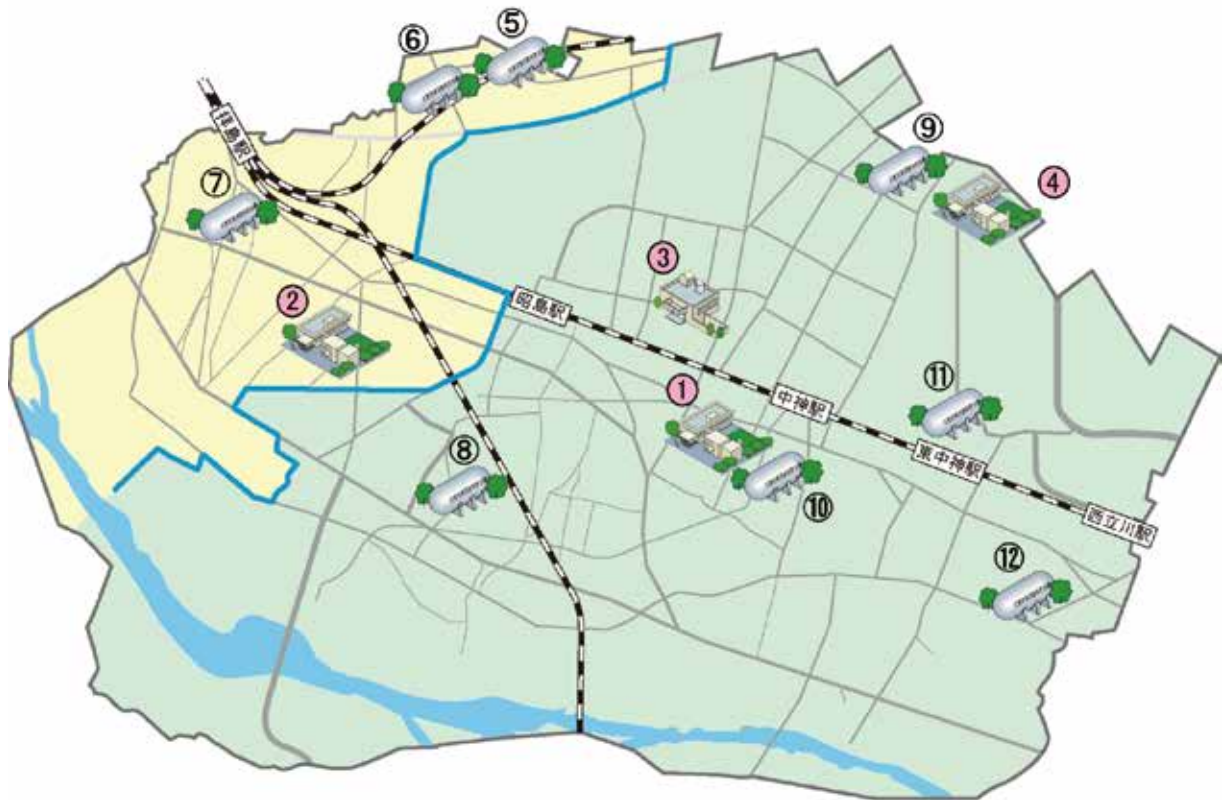
もくじ

- 1P 安全でおいしい水道水をお届けするために
- 2P 平成 29 年度決算のあらまし
- 3P 震災時の給水拠点
- 3P 水道施設の仲間たち
- 4P 貯水タンク水道の衛生管理について
漏水調査を実施しています

震災時の給水拠点

～応急給水マップを確認しましょう～

昭島市では、地震などの災害による断水に備え、下図のとおり応急給水拠点を設けて直接給水を行う体制を整備しています。いざという時のために、自宅に一番近い応急給水拠点を確認しておきましょう。



配 水 場			
① 東部配水場	朝日町 4-23-28	③ 中央配水場	つつじが丘 3-1-20
② 西部配水場	緑町 2-17-16	④ 北部配水場	もくせいの杜 2-2-33
災害対策用飲料貯水タンク (40m ³)			
⑤ みほり広場内	美堀町 3-2	⑨ 美ノ宮公園内	武蔵野 2-4
⑥ エコ・パーク内	美堀町 3-16	⑩ 中神公園内	朝日町 3-10
⑦ 拝島第三小学校内	松原町 3-12	⑪ 富士見丘小学校内	福島町 890
⑧ 上ノ台公園内	大神町 2-4	⑫ 昭和公園内	東町 5-11

※災害の規模や被害の状況によっては、給水拠点以外でも給水を行います。

※④北部配水場は、現時点では応急給水拠点として利用するために準備が必要であり、発災直後は利用できません。発災後、利用可能になりましたらお知らせしますのでご注意ください。

水道なんでもシリーズ

水道施設の仲間たち

Vol.7 水質検査室

水質検査室は、文字どおり、市民の皆様へ安全で良質な水道水を供給するために水質検査機器を備えて水質検査を行う施設です。

水質検査は、毎年度策定する水質検査計画に基づき定期的実施しているもので、各水源井の原水と各配水場の給水栓の浄水（消毒処理後の水道水）が、水道法に基づく水質基準に適合しているかを検査しています。

また、水道水を利用している皆様からの水質に関する疑問や相談に応じたり、必要に応じて随時の水質検査を実施して、水道利用者への安全性向上と不安解消に努力しています。



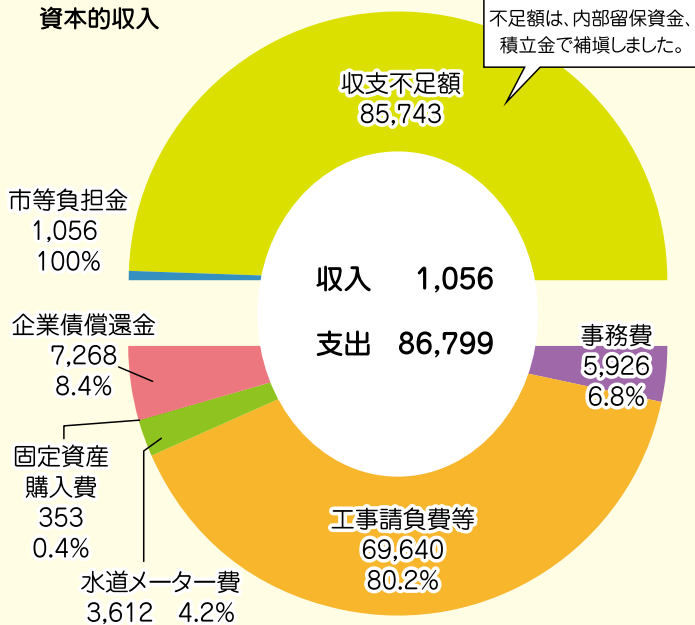
平成 29 年度 決算のあらまし

おいしく安全な水道水の安定供給に努めるとともに、災害に強い水道施設の整備に取り組んでいます。

資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下した資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表の基となる会計

資本的収入



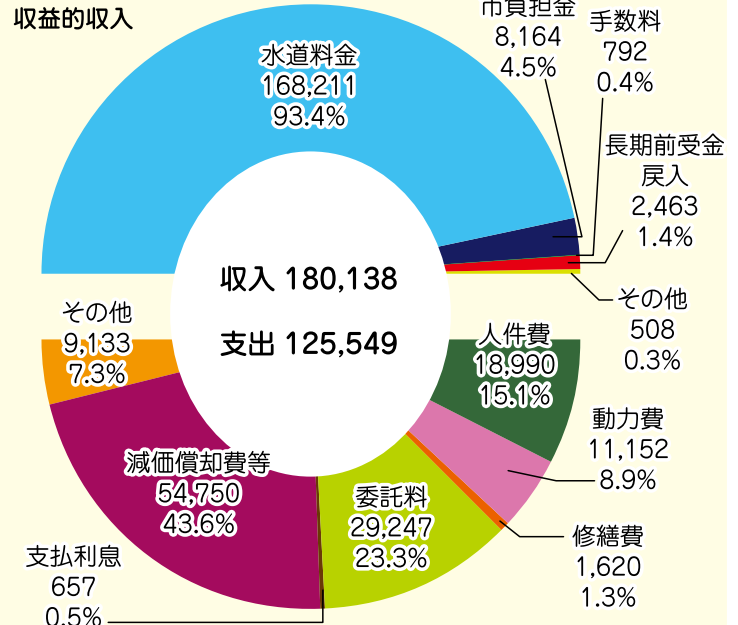
単位：万円（消費税抜き）

資本的支出

収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要した費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書の基となる会計

収益的収入



単位：万円（消費税抜き）

収益的支出

水道事業の会計は、複式簿記を採用しており、「資本的収支（資本勘定）」と「収益的収支（損益勘定）」の二本立てで予算を編成し、決算を行っています。

「資本的収支」は、水道施設の整備や機械の購入など事業を持続していくために必要な将来への投資に関する取引を対象とし、当年度の投資額とその財源を表します。

平成 29 年度の資本的支出は、左上の図のとおり、管路網、北部配水場などの施設整備に要した工事請負費等6億 9,640 万円のほか、過去の建設改良事業に充てた借入金の返済（企業債償還金）に 7,268 万円を支出し、その他の支出を加え総額で8億 6,799 万円を支出しました。また、その財源である資本的収入は、市等負担金 1,056 万円で、収支の不足額8億 5,743 万円は、新たな企業債の借入れをすることなく、自己資金で補填しました。このため、企業債残高は 7,663 万円（市民1人当たり 677 円）となり平成 33 年度には完済できる見込みです。

なお、収支不足額を補填した自己資金には、次に説明する「収益的収支」に計上される純利益を積み立てた建設改良積立金1億 3,513 万円と現金支出を伴わない費用である減価償却費等の損益勘定留保資金（過年度分を含む）7億 2,230 万円を充てています。

もう一つの「収益的収支」は、事業活動による収益と、収益を得るために必要な費用に関する取引を対象とするもので、収入と支出の差引額は、純利益又は純損失として、その年度の経営成績を表します。また、「資本的収支」に計上された建設改良費等の投資額とその財源となる負担金、補助金は、それぞれ法令に定められた年数に分割されて、次年度以降の「収益的収支」において、投資額は減価償却費（費用）として、負担金、補助金は長期前受金戻入（収益）として計上されます。

平成 29 年度は、右上の図のとおり収益的収入が 18 億 138 万円に対して収益的支出が 12 億 5,549 万円で、差引き5億 4,589 万円の純利益となりました。

前年度と比較しますと、収入は給水収益の減により事業収益総額で 201 万円の減収となり、支出も北部配水場竣工、検定満期対象メーターの増に伴う委託料の増や減価償却費等の増により事業費総額で 2,339 万円の増加となりました。この結果、純利益は 2,540 万円の減益となりました。

昭島市は、清浄な地下水に恵まれ、低コストで高品質の水道水を供給しています。いつまでも安定して水道水を供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、節水と水道料金の納期内納付に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

貯水槽水道の衛生管理について

ご家庭の水道設備（配水管の分岐部分から蛇口まで）は、その建物所有者の財産であり、維持管理も所有者に行っていただく必要があります。

特に、ビルやマンションなど水道部から給水された水道水を受水タンク（受水槽）に貯めてから各家庭に給水する貯水槽水道は、適切な維持管理と水質の衛生管理が必要です。受水タンクの有効容量が10 m³を超えるものは水道法により、10 m³以下で5 m³を超えるものは都条例により管理の基準が定められています。また、受水タンクの規模がこれらに満たない場合であっても、貯水槽水道の所有者は次のような管理を行うよう努めてください。

【受水タンクの清掃】

1年に1回以上、定期的に清掃してください。

【受水タンクの点検】

有害物、汚水などに汚染されるのを防ぐために、1ヵ月に1回は施設の点検を行いましょう。

【水質検査の実施】

- (1) 毎日行う検査
水の色・濁り・におい・味のチェック
- (2) 週1回行う検査
残留塩素の測定
- (3) 年1回行う検査（専門の水質検査機関で行う）
理化学検査、細菌検査

【お問い合わせ先】

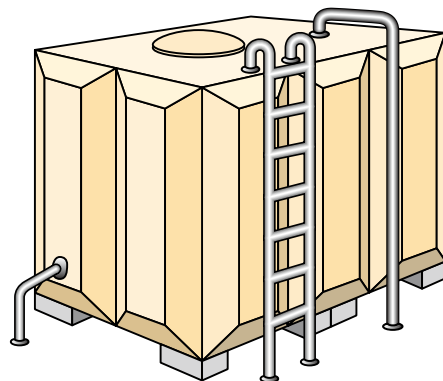
※受水タンクの有効容量によって異なります。

〈受水タンクの容量が5 m³を超える場合〉

東京都多摩立川保健所
生活環境安全課環境衛生第一担当
(立川市羽衣町 2-63) ☎524-5171

〈受水タンクの容量が5 m³以下の場合〉

昭島市水道部工務課給水係 ☎543-6111



漏水調査を実施しています ～深層地下水 100%のおいしい水を守ります～

地下水 100%のおいしい水を無駄なくご利用いただけるよう、来年3月中旬まで市内全域で漏水調査を実施しています。

地面の中での漏水は、発見が難しく、貴重な水資源を無駄にしてしまうだけでなく、二次災害を招くおそれさえあります。

調査の方法は、漏水していると発生する「水音」を専用機器で探して漏水箇所を特定します。このため、敷地内へ立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査は水道部が委託した調査員（腕章着用、身分証明書携帯）が行い、お客様に調査費用を請求することはありません。

お問い合わせは、工務課工務係へ
☎543-6111

